

「新規規制基準適合性審査の状況」ならびに「ケーブル敷設の不適合に係る対応」

12月21日、22日に開催した「地域の皆さまへの説明会」の内容を2回にわたってお知らせします。

6、7号機の新規規制基準適合性審査の状況について

- ◆2013年9月27日に6、7号機の新規規制基準適合性審査を申請しました。
現在、安全対策について原子力規制委員会による評価をいただいています。

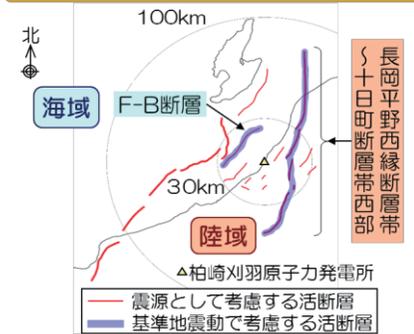


<ご説明内容 (主な審査状況) >

基準地震動の策定

- ◆地質調査と地震観測記録の分析から、発電所敷地への影響が大きい活断層の特定ならびに敷地の地下構造による影響の把握を行い、基準地震動を策定しています。
- ◆審査では、①F-B断層の活動で発生した中越沖地震の再現性向上、②震源を特定せず策定する地震動が議論となりました。
- ◆①は精度を改善し、荒浜側の基準地震動 (Ss-2) を一部見直しています。②は検討の結果、大湊側で従来の基準地震動を一部上回る地震動が判明したことから、基準地震動 (Ss-8) を新たに設定しています。
- ◆これらの検討・議論を踏まえて、基準地震動の最大加速度を設定しています。
- ◆現在、設定した基準地震動が妥当かどうかを審査いただいています。

敷地への影響が大きい活断層 (震源)



基準地震動の最大加速度値 (ガル)

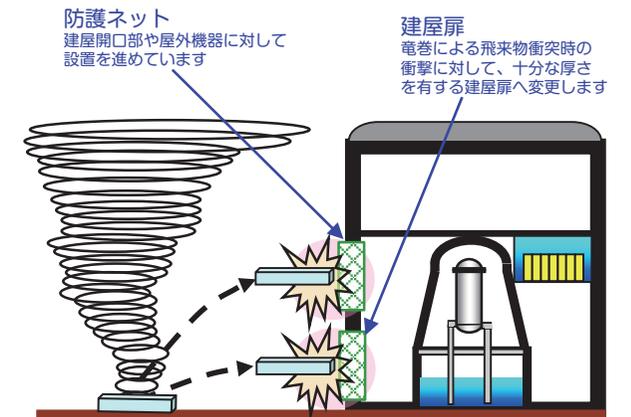
基準地震動	検討用地震	荒浜側 (1~4号機側)			大湊側 (5~7号機側)		
		南北方向	東西方向	上下方向	南北方向	東西方向	上下方向
Ss-1	海域 F-B断層による地震	2300		1050	1050		650
Ss-2		847→1240	1703	510→711	848	1209	466
Ss-3	陸域 長岡平野西縁断層帯による地震	600		400	600		400
Ss-4		589	574	314	428	826	332
Ss-5		553	554	266	426	664	346
Ss-6		510	583	313	434	864	361
Ss-7		570	557	319	389	780	349
Ss-8	震源を特定せず策定 (留萌支庁南部地震)	-	-	-	650		330

変更・追加箇所

竜巻からの防護

- ◆新規規制基準では、竜巻の影響で安全機能が損なわれないことが求められています。
- ◆審査では、日本海側は太平洋側より大きな竜巻が発生しにくいことを確認いただいています。
- ◆当社は、将来的な気候変動による竜巻発生の不確かさを考慮して、設計上考慮する竜巻の最大風速を92m/秒とし、影響を受ける可能性のある設備の防護対策を実施しています。

竜巻による飛来物衝突イメージ



放射性物質の拡散抑制

- ◆新規規制基準では、大規模な自然災害や故意による大型航空機衝突等のテロリズムが発生した場合の体制や資機材の整備を求められています。
- ◆発電所では、法令に基づき核物質防護措置や治安当局との連携強化を従前から実施しています。
- ◆審査では、発電所外への放射性物質の拡散抑制等のために必要な資機材・体制・手順を整備していることを確認いただいています。



「大容量放水設備」は、原子炉建屋の損壊時などに建屋に放水し、放射性物質の拡散を可能な限り抑えます。

